

通行規制(通行止)のお知らせ(国道401号新鳥居峠)

本県の建設行政につきましては、日頃より御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

現在、国道401号新鳥居峠にて、壊れた道路擁壁の復旧工事を実施しておりますが、昨年度と同様、ゴールデンウィーク後から通行規制が発生いたします。

規制期間中は通り抜けが困難となり、地域の皆様方には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

なお、ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

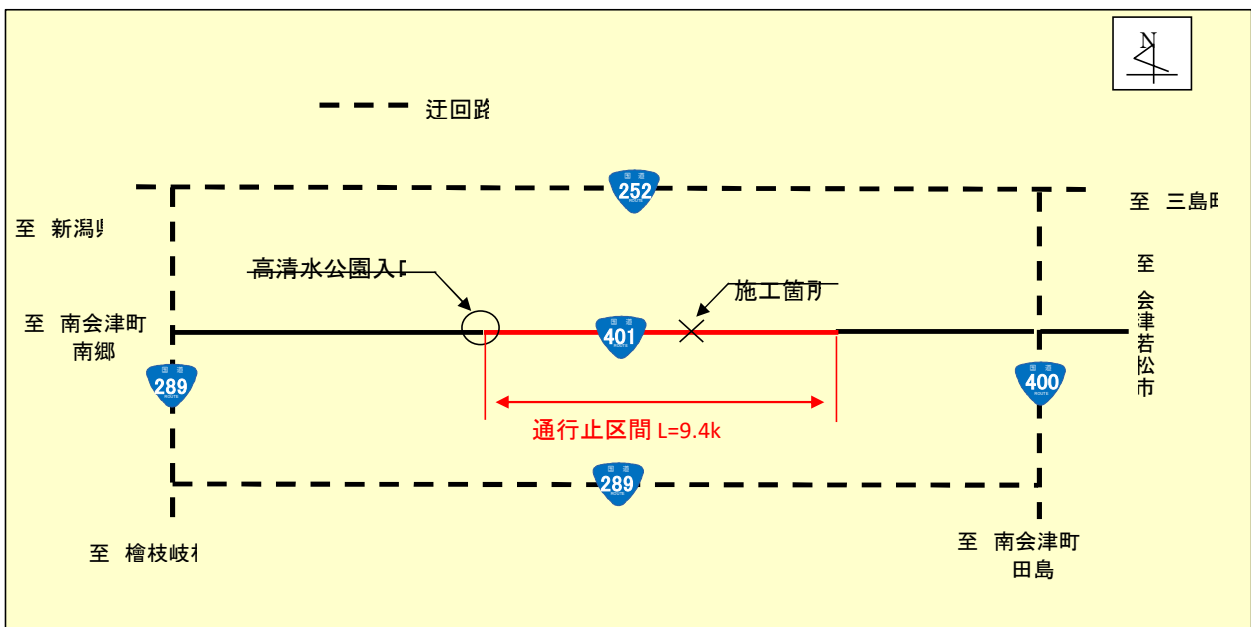
記

1. 規制日時 **令和6年5月7日(火)午前9時 ~ 当面の間**
(開通の見通しがつき次第再度お知らせいたします。)

2. 規制区間 自:南会津町界字湯の入(高清水公園入り口)
至:昭和村大字大芦字八反田(冬期通行止区間入り口)
規制延長 L=9.4km

3. 規制内容 全面通行止め(通り抜け不可)

4. 規制箇所図



5. その他

- ・昭和村方面への通行は迂回路をご利用下さい。
- ・早期の規制解除に努めますが、天候等により期間が変更となる場合がございますことをご理解下さい。

6. 問合せ 福島県 宮下土木事務所 業務課 TEL0241-52-2311



<現地の状況>

令和5年11月16日

至 昭和村



令和6年4月2日



至 昭和村